

戸籍に関する証明等交付申請書(郵送用)

桜川市長 あて

令和 年 月 日

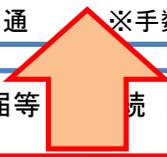
① どなたの証明が必要ですか。

※筆頭者は亡くなられても変わりません。

本籍	茨城県桜川市		
筆頭者の氏名	フリガナ		
必要な方	フリガナ	生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日生

② どのような証明が必要ですか。

戸籍全部事項証明(戸籍謄本)	450円	通	身分証明書 ※本人申請のみ	300円	通
戸籍個人事項証明(戸籍抄本)	450円	通	独身証明書 ※本人申請のみ	300円	通
除籍全部事項証明(除籍謄本)	750円	通	改製原戸籍謄本	750円	通
戸籍附票	<input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者 <input type="checkbox"/> 在外選挙人登録 <small>※本籍・筆頭者、在外選挙人登録の記載が必要な場合、上記をチェックしてください。チェックがない場合記載されません。</small>		(全員) 300円	通	
※戸籍附票で証明が必要な住所 ()			(個人) 300円	通	必要な住所の範囲によって、2通以上になる場合があります。
その他の証明 ()	通	※手数料等、事前にお問い合わせください。			



使いみち パスポート申請 婚姻届、転籍届等 売却 その他()

提出先()

ご関係()

令和4年1月11日以降、「本籍・筆頭者」及び「在外選挙人名簿登録情報」を戸籍の附票の写しに記載を希望される場合、該当のチェックボックスにチェックを入れてください。

★相続

今回亡くなった【 ()様 [明・大・昭・平・令 年 月 日生]】について、

亡くなったことがわかる戸籍 各()通必要

亡くなった人について【 ()】から【 ()】までの戸籍が 各()通必要

【 ()】と【 ()】の関係がわかる戸籍が 各()通必要

その他()

③ 申請者はどなたですか。

住所 〒	電話番号 ー ー
フリガナ氏名(署名)	平日の昼間に連絡の取れる電話番号
筆頭者または必要な方との関係(該当するものに○をつけてください)	スタンプ印不可 明治・大正・昭和・平成・令和 印 年 月 日生
本人 夫・妻(配偶者) 父母 子 孫 曾孫 祖父母 代理人 その他()	

【申請の際に必要なもの ※詳細は裏面をご確認ください】

- ①戸籍謄本等の交付申請書(この用紙です。)
 - ②運転免許証等、申請者の本人確認書類のコピー(マイナンバーカードのマイナンバー記載の面は添付不要です。)
 - ③手数料分のゆうちょ銀行発行定額小為替(何も記入せず、そのままお送りください。)
 - ④切手貼付の返信用封筒(送付先は、②記載の住所・ない住民票/戸籍附票で確認できる住所に限ります。)
 - ⑤申請者と筆頭者または必要な方との関係がわかる書類(コピー可。桜川市で関係が確認できる場合は省略可。)
- ※代理人・その他の方が申請する場合は、直系の方直筆(署名入り)の委任状が必要です。(戸籍法第10条)

〇いつわり、その他不正な手段により交付を受けたときは、30万円以下の過料に処せられることがあります。(戸籍法第133条)

〇使いみちがプライバシーの侵害になるような不当な目的によるものは、請求に応じられません。(戸籍法第十條第二項・住民基本台帳法第二十条第五項)